

令和2年度「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金」の追加募集について  
～全日本トラック協会からのお知らせ～

全日本トラック協会より、令和2年度自家用燃料供給施設整備支援事業助成金の追加募集について案内がありましたので、お知らせいたします。

■助成内容

(公社)福岡県トラック協会の会員事業者が、指定数量(1,000リットル)以上の軽油専用タンクの設置を伴う自家用燃料供給施設の新設、増設又は増設を伴う代替を行い、令和2年4月1日から令和3年2月28日までに、市町村より危険物取扱所の完成検査済証の交付を受け、当該設備の支払いを完了(割賦販売契約による導入を含む)する場合、その費用の一部を助成します。

但し、過去に全ト協から同事業による助成金の交付を受けた会員事業者は対象外となります。

また、次に掲げた事業については本助成事業の対象外となります。

- ①軽油専用タンクの設置を伴わない自家用燃料供給施設の新設
- ②転売・貸与等、自家用目的以外の用途に使用する軽油供給施設の新設
- ③既存の軽油専用タンクの修復
- ④中古品又はリースによる軽油専用タンクの新設
- ⑤(新設の場合)貯蔵する油種のうち軽油の割合が1/2未満の場合
- ⑥(増設の場合)軽油の貯蔵量が増加しない場合

■予算額

3,000万円(申請額が予算を超過した時点で受付終了)

■助成額

- |             |       |
|-------------|-------|
| ①軽油供給施設の新設  | 100万円 |
| ②軽油専用タンクの増設 | 30万円  |

■助成金申請の公募期間

令和2年12月1日(火)～令和2年12月28日(月)

■実施要綱、申請様式

(公社)福岡県トラック協会のホームページをご覧ください。

■お問い合わせ、申請書ご提出先

(公社)福岡県トラック協会 業務二課(担当:原)

TEL:092-451-7845

ホームページ <http://www.hearty.or.jp/>